

平成25年度・26年度活動計画(案)

昨年10月、全国HMN協議会が設立され、「人材育成の全国展開と活動ネットワークの構築支援」を当面の目標としてきたが、2年目を迎えるにあたって、下記活動計画を策定する。

1 メーリングリストによる情報交流とホームページの活用

- (1) メーリングリストにより、各地域からイベント情報、活動報告等を発信する。
- (2) メーリングリストを活用して、人材育成・活動組織構築に関する照会や回答を行う。
- (3) 協議会のホームページ(連合会HP内)に資料性のあるデータ(各地域のカリキュラム等)を蓄積する。

2 ヘリテージのステップアップ講習の推進

- (1) 建築基準法適用除外条例が現在、京都市、横浜市、神戸市等で施行しつつある。適用除外の対象物件を指定建築物として指定しようとする場合、保存活用計画の作成が必要である。これらの状況を踏まえ、従来のヘリテージ講習会に、ステップアップ講習として「保存活用計画の作成方法」を講義科目として整備する。
- (2) さらに、3の に対応するための講義科目と共通テキスト的なものを整備する。
- (3) 各地域でステップアップ講習を実施する場合は、メーリングリストを活用してその内容を報告する。

3 行政への働きかけ

- (1) 登録文化財の設計監理業務の設計者をヘリテージマネージャーであれば、文化庁の定める主任技術者(文化財建造物保存技術協会の職員等)の指導を受けなくても、その業務ができるように文化庁に要望する。
この要件緩和を実現するため、各都道府県建築士会内にヘリテージマネージャーの技術指導が可能な体制を整える。
- (2) 登録文化財等の保存活用計画の策定は、文化庁の地域活性化事業の補助要件にもなっており、その業務についても、(1)と同様にヘリテージマネージャーが行う業務に位置づけるよう要望する。
- (3) 国土交通省 歴史まちづくり法について適用要件を緩和するとともに、「重要区域」内でHOPE計画をアレンジして、新築住宅の歴史的風致維持向上住宅の設計ガイドラインの立案等を検討の上、事業提案にとりまとめ、国土交通省に対して、新HOPE計画の復活を要望する。
将来的にはモデル住宅の設計にヘリテージマネージャーが関与できるような状況を造りだしていくことを目指す。

4 ブロックごとの交流促進を図る。

- ・全国を以下の6つのブロックに分け、各ブロックの代表を運営委員とする。

北海道・東北、 関東甲信越、 東海・北陸、 近畿、 中・四国、 九州

5 第2回全国HM大会および第3回全国HMN協議会総会の開催

2016年10月24日(金)建開催予定の建築士会全国大会福島大会に合わせて、第2回全国HM大会と第3回全国HMN協議会総会を開催する。

6 活動財源の検討

全国協議会の活動財源については、引き続き運営委員会で検討していく。

- (1) 協議会の運営に必要な経費を試算し、メーリングリストで意見・提案を募る。
- (2) 全国47都道府県の大半が人材育成に着手するまでは、会費なしで運営を行う。
- (3) その間、連合会は可能な限り協議会に対する支援を行う。

社会に向けてのメッセージ

東京オリンピックまでに、

- (1) 全国の重要伝統的建造物群保存地区の数を倍にする。
同時にその国家予算を10倍にする。
- (2) 歴史まちづくり法の要件を緩和して、同法の重点区域を全国各地に広げ、200地区とする。

これらの運用の主體的な役割をヘリテージマネージャーが果たす。